

## 取引先 RoHS 内部監査用チェックリスト

社名		日付	署名
対象製品/部品		確認者	
		承認者	

	No.	項目	結果	備考
会社 全体	1	RoHS/J-Moss等、特定有害物質（以下RoHSと言う）の管理方針があるか。		
	2	RoHS管理の自社内の体制、ルールを作っているか。		
	3	RoHSに関する情報(法規制、客先要求等)を自社内へ伝達、教育しているか。		
	4	自社のRoHS情報を適正に算出・管理し、顧客への確に開示しているか。		
	5	RoHS管理の目標、計画を作っているか。		
	6	自社内のRoHS管理の対象となる部品、工程、物質（副資材等）を明確にしているか。		
	7	定期的に内部監査を行ってRoHSに関する品質、仕組みを維持しているか。		
契約 調達	1	調達先から「不含有品の納入」に関する契約書・確認書を得ているか。		
	2	調達先の部品/部材の全てについて「不含有データ」を確認しているか。		
	3	仕様は調達先（購入部品・材料メーカ）まで明確に伝わっているか。		
	4	了解を得ない仕様変更はできないことが調達先に徹底できているか。		
仕様	1	承認された仕様が明確に管理されているか。		
	2	部品/材料/自社調達にミスがないか。		
	3	調達/製造の指示にミスはないか。		
	4	設計変更の内容は確実に反映されているか。		
自社 製造 管理	1	部品/材料の受入時、受入後のRoHS「対応品」と「非対応品」の識別は明確になっているか。 (例) 同型名で「対応」/「非対応品」が存在する場合あり		
	2	製造工程は、RoHS「対応」/「非対応」の区別が明確になっているか。		
	3	規制10物質の含有が変動する要因のある部材を用いている工程の管理は、適切に行われているか。		
	4	「RoHS対応」または、規定10物質が閾値以上含有していない副資材を用いて組立てを行っているか。		
	5	作業者に「RoHS対応」の意味を理解させているか。		
	6	作業者に「RoHS対応」の作業管理教育・指導をしているか。		
	7	「RoHS対応」に係る管理ポイントは作業指示書で明確になっているか。		
	8	設計変更等で、前回生産から変更した部品/材料はあるか？それは、「RoHS対応品」であることを確認しているか。		
	9	工程落ち品の管理は適切か。(混入の防止)		
	10	梱包/通い函の管理は適切か。(注)規制物質が製品に転写される場合あり		
	11	RoHS関連のエビデンス管理はなされているか。		
	12	含有/不含有について、実測データに基づく検証を行っているか。		
	13	製造・保管・梱包・輸送などの工程におけるフタル酸エステル移行に関する管理が出来ているか		
外注 管理	1	調達先の製造工程の確認を実施しているか。(孫受け～含む)		
	2	新規メーカの工程確認を確実に実施したか。(孫受け～含む)		
	3	調達先の作業者は「RoHS対応」の意味を理解しているか。		
	4	社給品は、「RoHS対応」されているか。		
	5	持ち材は、RoHS「対応」/「非対応」の区別された管理が適切になされているか。		
	6	「RoHS対応」または、規定10物質が閾値以上包含していない副資材を用いて組立てを行ったか。		
	7	「RoHS対応」品を用いて加工、組立てを行っているか。		
	8	規制10物質の含有が変動する要因のある部材を用いている工程の管理は、適切に行われているか。		
	9	RoHS関連のエビデンス管理はなされているか。		
	10	含有/不含有について、実測データに基づく検証を行っているか。		
	11	製造・保管・梱包・輸送などの工程におけるフタル酸エステル移行に関する管理状態を確認しているか。		

その他特記事項